

# 佐々町職員の給与等について公開します

職員の給与、職員数を次のとおり公表します。くわしくは、町総務課（Tel62-2101）へおたすねください。

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H26.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	人 13,676	千円 6,064,287	千円 273,768	千円 860,525	% 14.19	% 14.80

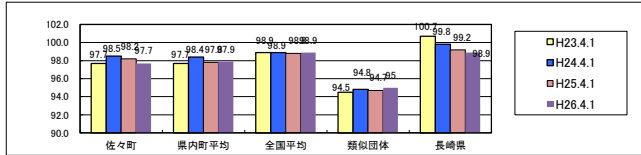
※人件費には、職員給与費のほか、町長や議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。  
※「普通会計」とは、各地方公共団体の財政状況等の比較などのために一定の基準で区分しなおした統計上、概念上の会計です。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A (平成25年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考) 平成24年度 平均1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
平成25年度	人 81	千円 274,111	千円 52,854	千円 99,831	千円 426,796	千円 5,269	千円 5,225

※給与費の職員手当には退職手当は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の比較指数です。  
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
※平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

### (4) 給与改定の状況

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	軟差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	0.27%

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。  
※佐々町は人事委員会を設置していないため、記載していません。

#### ②特別給(期末・勤労手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	4.10月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賃金等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の年間支給月数である。  
※佐々町は人事委員会を設置していないため、記載していません。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

佐々町では給料表の見直しを実施しております

- ①給料表の改定実施時期  
平成27年4月1日
- ②内容  
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ(最大4%)。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しております。

## 2. 一般行政職給料表の状況（平成26年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	398,300	413,600	430,400	456,200

## 3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐々町	38.3歳	290,555円	318,827円	296,539円
長崎県	44.0歳	334,300円	416,196円	368,726円
国家公務員	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.8歳	306,845円	351,142円	330,988円

※一般行政職とは、税務職員、水道事業会計の職員、保育士、保健師、看護師などを除く一般事務職のことです。

※平均給与月額とは、月に支給される給料と手当の額を合計したものです。また、平均給与月額(国ベース)とは国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、国家公務員と同ベースで比較するため再計算したものです。

区分	技能労務職(公務員)				県内民間		参考 A/B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢		平均給与月額(B)	
佐々町(調理師)	41.0歳	2人	216,800円	237,800円	237,800円	調理士	44.9歳	213,500円	1.1
長崎県	51.3歳	188人	334,479円	383,263円	357,495円				
国家公務員	50.1歳	3119人	287,992円	—	326,611円				
類似団体	51.2歳	6人	282,123円	298,281円	291,334円				

※技能労務職とは学校や保育所の給食調理員のことです。

※佐々町と県内民間の比較にあたり、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※県内民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用したものです。(平成23年～平成25年の3か年平均)

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	県内民間(D)	C/D
調理士	3,546,000円	2,849,100円	1.2

※年収ベースの「公務員(C)」及び「県内民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	佐々町	長崎県	国家公務員
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	154,300円
	中学卒	121,600円	139,700円

※国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」のかつ書きは、国家公務員の時限的(H24、H25年度限り)な給与改定特例法による措置がない場合の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,200円	290,100円	344,400円
	高校卒	207,000円	252,200円	290,100円
技能労務職	高校卒	178,500円	212,300円	247,200円
	中学卒	200,100円	230,300円	262,500円

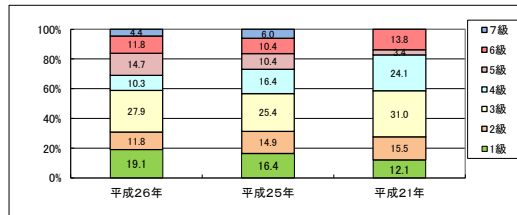
4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	理事、相当高度の知識経験を要する課長等の職務で、町長が特に認めたもの	3人	4.41%
6級	会計管理者、課長、次長、局長、室長の職務相当高度の知識経験を要する事務長、参事、所長、團長の職務	8人	11.76%
5級	事務長、参事、所長、團長、課長補佐の職務相当高度の知識経験を要する副参事の職務	10人	14.71%
4級	副参事の職務	7人	10.29%
3級	係長、主任、主査の職務	19人	27.95%
2級	主事、技師、(上級係員)の職務	8人	11.76%
1級	主事補、技師補、(初級係員)、主事、技師、(中級係員)の職務	13人	19.12%

※佐々町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※平成22年度に「6級制」から「7級制」へ変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

期間の全部を良好な成績で勤務した場合に昇給します。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤働手当

佐々町	長崎県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,338千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,607千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤働手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤働手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤働手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の昇給、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算はありません。	(加算措置の状況) 職制上の昇給、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の昇給、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【参考】勤働手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・休職、欠勤のある者又は30日以上病気休暇取得者などは減額されます。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

佐々町		国	
(支給率)	自己都合	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.620月分	27.025月分	勤続20年 21.62月分 27.025月分
勤続25年	30.820月分	36.570月分	勤続25年 30.82月分 36.57月分
勤続35年	38.180月分	44.850月分	勤続35年 43.7月分 52.44月分
最高限度額	52.440月分	52.440月分	最高限度額 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
1人当たり平均支給額	25,381千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、佐々町の全職種で、25年度中に退職した職員に支給された額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給はありません

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	9種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	28,916千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	474千円
支給実績(平成24年度決算)	21,461千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	307千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	10,698千円	248,791円
住居手当	借家・借間 27,000円 (限度額)	同	—	9,722千円	324,077円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円 (支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~16,100円	同	—	2,662千円	50,226円
管理職手当	診療所長 60,240円 理事 49,368円 課長 41,140円~42,670円 参事 29,616円~41,140円 保育所長、幼稚園長 19,830円~21,240円	異	官職等に応じて 46,300円~ 139,300円	7,566千円	472,856円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 4,000円/回 (但し、勤務時間が時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて 6,000円~ 18,000円	0千円	0円

6. 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	620,000円
	副町長	490,000円
報酬	議長	310,000円
	副議長	249,000円
	議員	226,000円
期末手当	町長	(平成25年度支給割合) 2.90 月分
	副町長	(平成25年度支給割合) 2.90 月分
	議長 副議長 議員	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 620,000円×5×在職年数 12,400千円 任期ごと 490,000円×3×在職年数 5,880千円 任期ごと
退職手当	備考	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

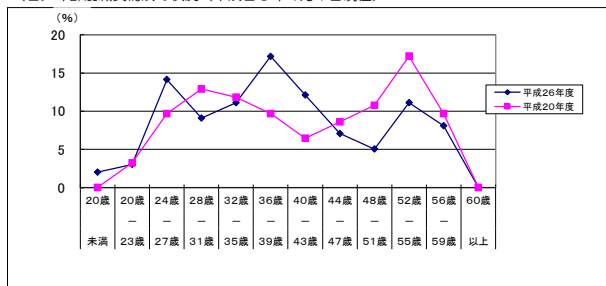
7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	・育児休暇取得者の配置換えに伴う増 ・業務拡充による1名増 ・業務調整による配置換えに伴う減
		総務	21	20	1	
		税務	7	7	0	
		民生	12	11	1	
		衛生	12	12	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	1	1	0	
		土木	8	9	▲1	
	計	71	70	1	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 5.1人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数12.5/8.4人)	
	教育部門	11	11	0	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 5.9人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数2.5/10.4人)	
小計	82	81	1			
公営企業会計部門	水道	5	5	0	・業務調整による配置換えに伴う増 ・業務増加による増	
	下水道	4	3	1		
	病院			0		
	その他	9	7	2		
	小計	18	15	3		
合計	100 (121)	96 (121)	4 (0)			

※職員数は、育児休業者等を含んでいます。  
※( )内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2	3	14	9	11	17	12	7	5	11	8	0	99

(3) 職員数の推移

部門別	年					過去5年間の	
	22年	23年	24年	25年	26年	増減数	(率)
一般行政	71	71	70	70	71	0	(0.0%)
教育	11	10	11	11	11	0	(0.0%)
普通会計 計	82	81	81	81	82	0	(0.0%)
公営企業等会計 計	15	16	16	15	18	3	(20.0%)
総合計	97	97	97	96	100	3	(3.1%)

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※部門別 教育の欄には教育長(1人)が含まれています。